

# 平成 29 年度大玉村職員採用候補者試験について

大玉村役場総務部総務課  
電話 0243-24-8134

大玉村職員（短大卒程度）採用候補者試験を次により行います。

## 1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	保育士
採用予定人員	若干名

## 2 受験資格

昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者、または平成 29 年 3 月までに取得見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法

短大卒業程度で次により行います。

### (1) 第 1 次試験

#### ① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

#### ② 専門試験

保育士として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

### (2) 第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。併せて、小論文試験を予定しています。

## 4 資格調査

第 1 次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

## 5 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成28年 10月30日 (日)	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30	大玉村玉井 字台37番地 大玉村保健センター TEL0243-48-3130	平成28年11月上旬に 役場掲示板に合格者 名を掲示するほか、合 格者に通知します。
第2次試験	平成28年11月下旬の予定 ※ 詳しくは、追って第1次試験の合格者に通知します。		大玉村役場 TEL0243-48-3131	役場掲示板に合格者 名を掲示するほか、合 格者に通知します。

## 6 合格者の採用

(1) 合格者の採用候補者名簿に記載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(2) 採用予定年月日 平成29年4月1日

(3) 給与は、本村職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

## 7 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大玉村役場総務課で交付します。郵便による場合は、封筒の表に「短大卒程度試験申込書用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

### (2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、大玉村役場総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（定型の大きさ）を同封し、その表に「短大卒程度試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近6箇月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って、受験日に必ず持参してください。受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。

### (3) 受付期間

平成28年9月20日(火)から同年10月12日(水)まで。（執務時間中に限ります）

郵便による提出の場合は、10月12日（水）必着です。

## 8 その他

(1) 受験の際には、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) この試験に関し不明な点は、大玉村役場総務課へお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の封筒を同封してください。